

新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン (第7版)

令和5年1月31日
公益財団法人 足立区体育協会

足立区体育協会加盟団体の大会等イベント及び施設利用に際し、次のとおり感染症拡大防止ガイドラインをまとめました。

各大会等イベント運営者・施設利用者は本基準及び中央競技団体ごとに作成している種目別のガイドライン等を参考とし、当該イベント・施設の状況に応じて追加策を講じてください。

第7版のおもな変更内容

区の体育施設の利用条件において、利用者名簿・健康チェックシートの1か月保管の義務付けが解除されたことにもなう変更をしました。2週間前からの記録等は必須とはしませんが、体調不良等の方は利用しないという点は変わりません。

▶ 名簿の保管

「コロナ対策のための名簿」は不要になっても、大会運営のための名簿は必要なので適正に管理をしてください。

▶ 健康チェックシートの収集

健康チェックシートは各個人のものを集めて保管しておく必要はありません。しかし、「健康チェックを集めなくていい」がすなわち「健康チェックをしなくていい」ではありません。発熱のある方、体調不良のある方は施設を利用できませんので、入場時の体温チェックや体調不良の有無を確認するなどの対応の必要性があります。また、体調不良や不安のある方は参加を控えるよう事前に周知しておくことも大切です。

▶ 大会に陽性者の参加があった場合の対応

足立区および体育協会が主催・共催となっている事業において陽性者の参加が判明した場合には主管団体から体育協会に報告をもらうこととします。

1 施設利用の前提条件

発熱のある方、体調不良のある方は施設を利用しないこと。また、陽性者との接触があるなどの不安のある方は、利用を極力控えること。

また、大会等イベントの主催・主管などの運営者は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じること。

2 施設利用条件

足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを順守するとともに、各施設における感染防止対策に従うこと。

(1) マスク等の準備

運動・スポーツ中のマスクの着用は競技特性に応じて中央競技団体のガイドライン等の対策をとる。そのほかについては、区のガイドラインに従う。

(2) 十分な距離の確保

ア 感染予防のため、人との距離をできれば2 m（最低1 m）確保すること

(3) 更衣室（シャワー室を含む）・ロッカーの利用

ア 更衣室に入る前に手指消毒すること

- イ 短時間利用とすること
- ウ 近距離での会話は慎むこと
- エ 熱中症予防のための水分補給以外の飲食は禁止

(4) スポーツ用具の管理

共有するスポーツ用具（卓球台、トランポリン、バレー支柱など）はこまめに消毒を行うこと

(5) 換気の徹底

密閉空間とならないよう、定期的に窓を開け、外気を取り入れるなどの換気を行うこと

3 スポーツをする際の一般的な留意点

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため

- ア 石鹼やハンドソープでこまめな手洗い、濃度70%以上のアルコール消毒液等による手指消毒を行うこと。手洗いは30秒以上行うこと
- イ 走る・歩くイベントにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- ウ スポーツ中に唾や痰をかくことは極力行わないこと
- エ タオルの共用はしないこと【マイタオルの持参推奨】
- オ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外に捨てないこと

(2) 熱中症予防のため

- ア 屋外施設では、気温・湿度が高い中でのマスク着用は熱中症のリスクを高めるため人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合には、適宜マスクをはずすこと
- イ のどが渇いていなくてもこまめに水分補給するよう心掛けること
- ウ 多くの汗をかいたときは塩分も補給すること
- エ 周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜休憩すること

4 名簿の管理

(1) 施設利用者の名簿管理

利用団体代表者が1カ月程度保管していた名簿と健康チェックシートの管理・保管は不要になりました（令和5年1月以降）。当面の間は大会運営に必要な名簿の管理のみとなります。

※健康チェックシートの提出・保管の必要はなくなりましたが、コロナ対策が不要になったわけではありません。参加者には「発熱のある方、体調不良のある方は施設を利用しないこと、陽性者との接触があるなどの不安のある方は、利用を極力控えること」を事前に十分周知すること。

5 大会等イベント運営全般

(1) 参加申し込み

- ア ネット申込み等、非接触によるやり取りが可能な手法をできる限り導入し、接触機会を回避すること
- イ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること

(2) 参加者名簿

利用団体代表者が1カ月程度保管していた名簿の管理・保管は不要になりました(令和5年1月以降)。当面の間は大会運営に必要な名簿の管理のみとなります。

(3) 入場時等における対策

- ア 体育館等の会場入口に「発熱のある方、体調不良の方は入場をご遠慮ください」という趣旨の張り紙を掲出すること
- イ 入場者の列の間隔は2m以上(最低1m)を確保する。このための運営スタッフによる行列の整理、距離をおいて並べるよう立ち位置の目印を付すなど、入場整理を行うことで混雑を避けること
- ウ 入場者にマスク着用の徹底などの周知を図ること
 - ※「施設内ではマスクを着用してください」という趣旨の張り紙を掲出すること
- エ 発熱の疑いのある入場者に対しては、非接触式体温計等を用いて体温を測定し、37.5度以上の発熱が認められる場合は入場を制限すること
- オ 体育館等の会場入口や施設内各所に消毒備品等を設置し、入場者の手洗いや手指消毒の徹底を図ること【団体・個人ごとのマイ石鹸、マイハンドソープの持参推奨】
 - ※ 大会等イベント運営者が濃度70%以上のアルコール消毒液、次亜塩素酸ナトリウム水溶液を用意すること
 - 次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作り方・消毒の方法は、別紙『施設の消毒・除菌の方法について』を参照すること
 - ※ 体育館等入場時に「手指をアルコール消毒して(石鹸でよく洗って)から入場してください」という趣旨の手指消毒や手洗いの実施を促す張り紙を掲出すること
- カ 施設の規模に応じて入場者数や滞在時間の制限を設けること(とりわけ屋内施設については、3密(密閉、密集、密接)にならないよう入場者数の制限に十分留意すること)
 - ※ 入場者数(利用定員)及び利用時間については最新の『足立区新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン』を参照すること
 - <https://www.city.adachi.tokyo.jp/pickup/stopcovid19.html#p3>
- キ 体育館等の会場は、可能な限り、入口・出口を分けるようにすること
- ク エレベーターを利用する際は、他の利用者とのソーシャル・ディスタンスを保ち、会話は控えること

(4) 施設内における対策

- ア 30分に5分、もしくは1時間に5~10分の間隔で適宜換気を行うこと
- イ 可能な場合は、体育館等の会場出入り口や窓等を常時または適宜解放すること
- ウ 施設内における座席や利用場所の配置を工夫するなど、人と人との間隔は2m以上(最低1m)を確保すること

- エ 施設内（会場）及びその周辺を定期的に巡回し、3密の有無を確認し、3密が発生する可能性や発生している場合は、速やかに解消に努めること
- オ 入場者に対し、消毒・手洗いの励行に加え、大声の会話を慎むよう適宜アナウンスすること
- カ 入場者に対する紙やチラシ類などの物の配布は手渡しで行うことは中止し、机等に設置するなど、据え置き方式で行うこと

(5) その他

- ア 3密防止のため、開会式・閉会式を省略するなどして、できる限り大会等イベントの簡素化を図ること
- イ 大会等イベント前後のミーティングや懇親会等においても、会話時にマスクを着用する等感染対策に十分配慮し、3密を避けること
- ウ クラスタ（集団感染）の恐れがあるため、大会等イベント終了後は速やかに解散し、打ち上げは自粛すること

6 大会等イベント運営スタッフ向け対策

(1) 運営スタッフの体調管理

- ア 運営スタッフが使用する衣服は、こまめに洗濯すること
- イ 運営スタッフに対し、出動前の検温や新型コロナウイルス感染症を疑われる症状の有無を確認させ、報告を徹底すること
- ウ 体調不良の場合は、休養を促し、従事中に体調不良となった場合には、直ちに帰宅させ自宅待機とすること

(2) 大会等イベント開催中における対策

- ア 運営スタッフにこまめに石鹸やハンドソープで手洗いを行うよう指導すること
- イ 運営スタッフが、こまめに手洗いができない状況である場合は、適宜手指消毒を行うよう指導すること
- ウ 手指消毒は市販の濃度70%以上のアルコール消毒液を原則とすること
- エ 運営スタッフに従事中のマスク着用を促すこと
- オ 運営スタッフ間で、できるだけ2mの距離を保てるように配慮すること
- カ 適宜換気を行うこと
- キ 可能な場合は、体育館等の出入り口等や窓を常時または適宜解放すること

(3) 更衣室・休憩時等における対策

- ア 更衣室・休憩室の規模に相応しい人数以上の入室を制限し、休憩する際も対面での食事や会話をしないよう徹底すること
- イ 特に、屋内の休憩スペースについては、座席間のスペースを十分にとり、できる限り常時換気を行うこと
- ウ 運営スタッフ同士が共有する物品や、手が頻繁に触れる場所をなるべく減らし、共有を避けることが難しい物品等（テーブル、椅子等）は、1日あたり2回程度消毒すること
- エ 運営スタッフは、更衣室・休憩室に入退室する前後の消毒・手洗いを徹底すること

と

7 大会等イベント時の施設環境整備

(1) 受付での3密の回避

受付での手指消毒や検温等のため手続きに予想以上時間が掛かり、従来の運営方法では順番待ちの参加者による3密の発生が懸念される。

受付での3密を避けるために、以下の対策を講じること

- ア 受付場所を増設するとともに、参加者の間隔を確保するため、対応する運営スタッフをこれまで以上に増員すること
- イ チーム（個人）の試合開始時間に合わせ、時間差での受付を実施し、1回あたりの受付人数を減少させること
- ウ 受付場所を広いスペースで行うか、複数の場所で受付を実施すること
- エ 受付の前後で参加者が人との距離を保ち、待機することのできるスペースを確保すること

(2) 受付等における対策

- ア 必要に応じ、受付など人と人の対面が想定される場所に、アクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置し遮蔽すること
- イ 受付前など入場者の列が想定される場合には、立ち位置の目印を付すなど行列の整理を行うことで混雑を防ぐこと

(3) ごみの廃棄における対策

- ア 鼻水、唾液などが付いたマスク等のごみは、ビニール袋に入れて紐を縛るなど密閉した上で捨てるよう表示すること
- イ ごみを回収する運営スタッフは、収集の際に手袋・マスクを着用するとともに、手袋・マスクを脱いだ後は、必ず石鹸と流水でよく手を洗ったうえで、手指消毒を徹底すること

8 大会等イベント時の消毒・清掃について

- (1) 不特定多数の人が触れる場所・器具等は、次亜塩素酸ナトリウム水溶液による消毒を原則とすること
- (2) 消毒液を雑巾、ペーパータオル等に含ませ拭き取ること
- (3) 金属部分を次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒を行う際は、腐食防止のため別途水拭きを行うこと
- (4) 使用した雑巾は再利用、ペーパータオルは通常のゴミと同様に廃棄すること
- (5) 消毒は次の機会に実施すること
 - ア 大会等イベント開催の前後のほか、イベント中の利用区分（時間帯）ごと
 - イ 会議室等貸出スペースについては、貸出終了ごと、利用者の入替ごと

9 大会等イベント時の観客の管理

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分にとった上で、競技者・運営スタッフを含めた人数で、施設等の入場定員制限内までとすること

10 大会等イベントでの感染者発生時に向けた対応

- (1) 万が一、感染者や感染の疑いがある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、区・体協事務局との連絡体制を事前に整えること
- (2) 濃厚接触者や入場者等に対して、後日連絡や情報提供できるよう、参加者名簿等により入場者の把握に努めること
- (3) 入手した個人情報については、目的外の使用を行わないことや大会記録整理終了後（1カ月程度）に削除（破棄）すること

11 大会等イベント終了後に、参加者から感染報告があった場合の対応

- (1) 体育協会が主催・共催する大会等については、主管者（加盟団体）は、速やかに体育協会事務局に、大会等イベント参加者が新型コロナウイルスに感染したことを報告すること。

- 平日(8:00～17:15)は電話で
体育協会事務局 03-3880-5916
- 休日(土・日・祝日)・夜間は体協ホームページから
事故報告フォーム <https://adachi-sports.or.jp/form-accident-report/>
ホームページから体協担当者に暗号送信されます



【報告する内容】

- ア 団体名（〇〇連盟・〇〇協会等）
- イ 大会等イベント名称（〇〇〇〇大会）
- ウ 実施日
- エ 参加者等の陽性反応の連絡を受けた日
- オ 情報提供元（保健所、本人、本人家族等）

※ ホームページから報告する場合は、エ、オは「事故等の内容」に入力してください。

- (2) 当該者の参加日が発症日の2日前以内であった場合には、ほかの大会参加者に健康管理の注意喚起を行うこと。（参加者名簿を活用する）